

北大阪健康医療都市 健康増進広場整備方針(概要)【H28.1】

【特徴】 国立循環器病研究センター等の協力・監修を受けながら市民自ら予防医療を実践できる場であることをプラットフォームに据え、
①主体的な健康づくりの促進 ②個人・グループでの健康づくりの促進
③年間を通じて運動イベントなどの開催 ④複数のウォーキングコースの配置 を特徴とする。

【コンセプト】 自然に健康を「意識」する公園、「楽しみ」ながら健康になれる公園、健康のコツが「学べる」公園

「健康・医療」をキーワードに多世代が集い、交流できる公園

健康運動ゾーン

概要: 身近な緑とふれあえる空間で、市民自らが予防医療や健康づくりを行うことのできるゾーン

【主な施設】

・ メディカルウォーキングコース

公園のシンボルとして、利用者の目的に応じて国立循環器病研究センター等の医学的根拠に基づくウォーキングコースを複数設定。足に優しい配慮(歩道幅員や路面素材)。公園にとどまらず、周辺との回遊性も確保。

・ メディカル広場

開放感のある多目的広場
多種多様な健康遊具等の設置

健康交流ゾーン

概要: 多世代が健康をキーワードに交流し、仲間づくりや生きがいを見つけ、彩りや食・農の体験により、楽しみながら健康を維持し、交流を促進するゾーン

【主な施設】

・ 交流広場

健康運動イベント等を開催し、多様な人がふれあえる交流広場

・ コミュニティ育苗場

種から花づくり等を行う育苗場、食や農のきっかけづくりにより食育を実践

健康学びゾーン

概要: 多世代の市民が、健康づくりを通して、ふれあい、楽しみながら学びとにぎわいを創出するゾーン

【主な施設】

・ アスレチック遊具

・ パーク施設(健都ライブラリー)

(公園事務所、トイレ、健康・スポーツ等の図書館、健康カフェ、オープンデッキ(ゼロ系新幹線の活用)、ヘルスチェックコーナー、屋内運動エリア)

整備後の展開

整備後、医療関係者との連携による運動プログラム及び健康イベント等の開催等、効率的で効果的な施設運営や質の高い管理を継続的に行うため、パーク施設や健康増進広場を含む公園全体の一体的な運営・管理は、指定管理者制度の導入を目指す。